

1. 学校の教育目標

教育理念

人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する。

養成する人材像

- ・豊かな人間性を持ち、人々の健康や幸福を願う気持ちを大切にすることができる。
- ・医療・介護・福祉・スポーツ等の分野において（多岐にわたり）幅広く活躍できる。
- ・障害予防から発生、慢性期に至るまで、適確な状況判断と処置を行うことができる。

教育目標

- ・人々の健康と幸福を願う気持ちを育む。
- ・自ら学び、最新の医学知識と技術を基に旺盛な研究心を有している。
- ・根拠に基づく論理的思考を持って理学療法を実践できる。
- ・他職種と信頼関係を構築し協働出来る豊かな人間性をそなえている。
- ・医療技術者として知識と技術を基に社会に貢献できる。

2. 3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（育成人材像・学習成果）

- ・個々の多様な価値観を理解し、人々の健康を支援することができる
- ・論理的な思考をもって適切に問題解決ができる
- ・他職種と信頼関係をもって協働し、責任をもった行動ができる
- ・知識と技術の向上のために、自己研鑽を続けることができる

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

- ・人間、生命・健康、社会・環境、文化・コミュニケーションへの理解を深める教育
- ・人体の構造、機能、病態及び障害や社会福祉への理解を深める教育
- ・理学療法臨床及び研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力への理解を深める教育
- ・他職種と信頼関係を構築し、協働するための知識、コミュニケーション能力への理解を深める教育

3. アドミッション・ポリシー（学生募集方針）

- ・理学療法士として医療に携わる者として、高いモチベーションを維持し進化していこうとする者
- ・豊かな人間性を持ち続け高めていこうとする者
- ・集団における、協調性・適応性を有する者
- ・基礎学力があり自己学習意欲を有し、理学療法士になっても自己研鑽する勤勉意欲のある者
- ・人々の幸福と健康を願う気持ちを持っている者

3. 評価項目の達成及び取組状況

中期目標	(1) “人々の健康や幸福を願う気持ちを大切に、豊かな人間性を兼ね備えるとともに専門職業人として知識・技能を研鑽し、社会から求められる理学療法士を育成する”という教育理念に基づく教育方法を再構築する。 (2) 常に進歩発展するリハビリテーション医学、スポーツ医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供する。 (3) 教員の教育・研究活動を活性化させ、新たな教育法を導入、その結果を明らかに公表する。 (4) 教育・研究活動において、合目的化、省資源化をはかるなど、教育業務の負担を軽減し、教育の質、学生確保を向上させる。 (5) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 (6) 教職員の倫理意識の向上をはかるため、倫理規程を策定するとともに、教育倫理、研究倫理に則り業務を遂行する。
--------------------	---

I. 教育理念・目標

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価	令和4年度計画
1. 理念・目的・育成人材像		
(1) 本学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像(アドミッション・ポリシー)を明確に示し、学校案内、HP、学生募集要項等を通じて周知をはかることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。 (2) 本学の基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対しての広報活動を充実させる。	(1) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験の内容を検討する。 ・本校の教育理念とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを基盤として、学力のみを評価するのではなくアドミッション・ポリシーの方針に沿った、学習意欲、人間性、協調性、適応性を引き出す面接方法と質問内容について試案を考案し作成した。 (2) 本学の基本理念・教育目標と3つのポリシーを、オープンキャンパス、学校説明会、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験対象の高校生に積極的に広報する。 ・担当教職員を中心に積極的な広報活動を行った。 ・本学での学校説明会、個別相談、高校等での説明会において、本学の基本理念や教育目標、3つのポリシーを令和2年度と比較すると積極的に広報できた。 ・学校説明会やオープンキャンパスでは十分な説明ができた。 ・積極的な広報を意識して行ったが、参加者は減少傾向であった。 ・学校案内パンフレットについては、丁寧な説明を試みたが、一方で情報過多により見づらいつとの意見が認められた。また、当校の特色としてスポーツに関する理学療法を掲げたが、それ以外の業務についても広く伝達する必要性が感じられた。 ・学校のパンフレットの完成時期が遅く対外的広報に遅れが生じていると思われる。作成時期を早める必要性を感じる。 (3) カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討する。 ・シラバスの書き方に各教員でバラつきが認められた。統一したフォーマットの作成が必要である。 ・コロナ禍により、シラバスと授業進行に若干の差異が生じた。シラバスの本来の位置づけより、シラバス通り進めることができない場合は、授業の最初に説明や同意をとる必要があると思われる。 ・学年をまたいでステップアップをしていくためにも関連科目間の連携強化については教員間での話し合いを行い、一貫した授業の提供をしていく必要があると思われる。 ・新指定規則によるカリキュラム移行が2年目であり、カリキュラムとシラバスとの関連性・連続性の分析は次年度より開始し、継続的な検討が必要である。 これらの検討が個別主体的とならず、組織的な融合が重要と思われる。	(1) 入学試験内容を検討する。 (2) 基本理念・教育目標と3つのポリシーを受験対象の高校生に積極的に広報する。 (3) カリキュラムと個々のシラバスとの関連性・連続性について検討する。

2. 学校における職業教育の特色		
(1) 医療・福祉領域のニーズを把握し、これに対応した職業人材を養成する。 (2) 各種学校行事の再構成を行う。 (3) 学生の職業人としてのスキルとキャリアへの意識を実践レベルまで育成する。 (4) 時代に合わせた、医療・福祉領域等との密接な連携に基づく教育プログラムを検討する。 (5) 実習・演習等を主体とした教育課程を検討する。 (6) 学校教職員のうち、マネジメントに関わる職員を養成する。	(1) “学生の人間性の教育”を行うための教育について情報を収集する。 ・学生の人間性を養う教育について各教職員が意識的に取り組んでいた。 ・積極的な情報収集は少なかったが、意識的に学生との接する機会を増やし情報入手を心掛けた。 ・他校の実践報告などの情報を積極的に知る工夫をすればよかった。 ・理学療法士作業療法士専任教員養成講習会の参加や臨床実習指導者講習会の開催など積極的に行えたとは言いえない。 ・学生の人間性の教育については、コロナ禍においても取り組むことが出来ていたと考えるが、学生との関りが制限されたため、不十分な部分も生じていると考える。 ・学校行事については昨年度に引き続き、コロナ禍のため遠隔講義を中心とした対応を余儀なくされ、実施できなかったものが多かった。現在の学生のニーズも踏まえて検討する必要があると考える。 ・情報収集も平時のものではなく、対コロナに終始せざるを得ない状況でした。 ・コロナ禍の影響により再構成は困難であったと思う。 ・コロナ感染収束を想定して、平時における情報収集の方策を再構成する準備が必要である。 ・対面講義が少ない分、対話やグループ学習などで培われる人間性教育を十分に提供することができたかは不明である。 ・収集された情報を有機的な活用に落とし込んでいく必要があるのではないかと。	(1) “学生の人間性の教育”を行うための教育について情報を収集する。 (2) 各種学校行事の再構成を行う。
	(2) 各種学校行事の再構成を行う。 ・コロナ対応の行事に再構成を行なった。 ・行事の再構成は不十分だと感じた。 ・コロナによる社会情勢にしたがい、行事を中止するなど再構成を実施した。 ・コロナ禍の状況下でも修学旅行を実施できたことは評価できると思う。 ・コロナ禍の影響により再構成は困難であったと思う。 ・今後、コロナ感染収束に伴い再構成をすべきだと思う。 ・行事については、学生の満足度・期待値なども鑑み再構成する必要があると思われる。 ・餅つき大会等は不要でコロナ禍も考慮した学校行事を検討した方が良い。	
3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想		
(1) 経時的に学校の情報システム化を推進する。 (2) 社会経済的視点での理学療法の需要を検討し、新たな指定規則改定に沿った、これからのカリキュラムの検討を行う。 (3) 東京都および神奈川県、千葉県、埼玉県の進学者推計調査を行う。	(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。 ・超高齢化社会を迎えるにあたり、スポーツ分野のみならず、中枢神経疾患や高齢者の骨折、難病等の教育を行うようにカリキュラムを配置した。 ・超高齢化社会を迎えるにあたり、スポーツ分野のみならず、中枢神経疾患や高齢者の骨折、難病等の教育がされている。 ・新しい指定規則に則ったシラバスでの授業が開始されて2年目で少しずつではあるが、分野の偏りが改善されてきている。 ・新しい指定規則に従った修正はなされたと思うが、開講学年が3年生以降の科目は来年以降であるため実際に運用に至っていない授業科目もあり、令和4年度の実施によってはじめて評価が可能となると思われる。	(1) 社会経済的視点での理学療法の需要を調査・検討し、新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。

(4) 学生・保護者に対する学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想の広報を行う。 (5) リカレント教育や転職を希望する学生の実態調査を行う。 (6) 将来構想に基づく短期・中期計画の策定を行う。 (7) 将来構想、短期・中期計画の公表を行う。	・新カリキュラムにより、地域リハビリテーション実習(2年次開講)の中で社会的・経済的な視点での理学療法士について学ぶことが出来たと考える。 ・シラバス修正には至らなかったが、社会情勢にあわせ授業の形態の対応を行った。 ・新指定規則にともなうシラバス修正も、まだ2年目のため結果の分析はこれからだと思う。 ・PTの活動する領域が広がっている中で、卒前教育として基礎に重きを置いたシラバスの検討(微調整)が必要ではないかと思う。 ・最近は大卒の入学学生は減ってはきているが、大学で得た単位を認める制度も必要ではないか。 ・コロナ禍による収入減のご家庭をターゲットとした新たな入学プランを検討することが大切だと思う。 ・社会的需要等を少しでも明らかにする調査戦略を考える必要があると思う。 (2) 学習意欲の高い社会人の、積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する夜間部開校の可能性と中間部での選抜方法について検討する。 ・医療や福祉に関心があり、専門学校で資格を取ろうと考えている社会人や、理学療法士に興味を持っているが、経済的理由で進学を迷っている高校生を積極的に受け入れる方法の可能性について検討を行った。 ・社会人と生活困窮環境の学生に対する夜間部の再開の可能性について、全国の2部の理学療法士養成校(専門学校36校)の定員充足状況等の情報収集と分析を行った。 ・36校のうち1/3は夜間部の学生募集を中止、2校は大学に移行、4校は教育期間の変更を行っていた。全国的に夜間部教育が縮小していた。 ・授業時間数の軽減、学習効果向上の方法として、①専修学校設置基準、第10～12条の、専修学校・短期大学・大学で既得した単位の読み替えの活用、②土、日曜日あるいは学生の休日の時間を利用したオンデマンド授業など柔軟な履修法を調査し議論した。 ・大学・短大・専修学校既卒者教育に対する、昼間部の授業時間数の軽減、学習効果向上の方法の検討は今後も続けていく必要性がある。	
4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの学生・保護者等への周知		
(1) HPで学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報の公開を行う。 (2) HPの質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報の提供を行う。 (3) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報をHP(保護者・学生用)等で伝えていく。	(1) HPで学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報公開と変更や新たに加えた情報を発信する。 ・オープンキャンパス、学校説明会、個別相談にて保護者を含めた情報発信ができていると考える。 ・HPは本校の広報についての大きな情報発信ツールになっていると思われる。 ・積極的に配信出来ていると考えるが、将来構想については発信出来ていないため課題だと思う。 ・情報公開は行っていたが、昨年度と大きく変わった印象はなく、以前よりも内容が煩雑となり明瞭化されなくなったように思う。 ・今年度、新たに開始した情報発信はないと思う。 ・HPに関わるマンパワーの低下から、教・職員の協力の下でのブログ更新が少なくなって発信力は低下していると思う。 ・学校HPを通じて発信は出来ている。 ・今後、HPの閲覧者の理解度(見やすさ、分かりやすさ)が確認できると良いのではないかと ・保護者用ページについては作成に至らなかった	(1) HPで学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの情報公開と変更や新たに加えた情報を発信する。 (2) HPの質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & Aの項目に追加する。 (3) HPに保護者・学生用ページを作成する。

	・HP 運用が効果的かつ実務的な側面からの評価が必要だと思う。 ・良くできていると思う他の学校の HP と比較すると HP が見にくいと思う。 ・いつ更新されたかの情報の明記がない。更新履歴を記載するなどの工夫が必要であると思われる。 ・昨年度と大きく変わった印象はない。また、以前よりも HP は煩雑となり明瞭化されなくなった。 (2) HP の質問コーナーで、高校生、学生・保護者等に情報として提供を行なった内容を、Q & A の項目に追加する。 ・質問は受け付けて対応をしていたが、HP への掲載はできていなかった。 ・更新履歴を記載するなどの工夫が必要であると思われる。 ・高校生、学生・保護者等に提供した内容があまり Q & A の項目に追加されていないと思う。 ・追加はされているが、あまり更新できていないと思う。 ・HP の作成に関して意見が集約されるような組織が必要と感じる。 ・HP 運用が効果的かつ実務的な側面からの評価が必要かと思う。 (3) HP に保護者・学生用ページを作成する。 ・保護者用のページの作成には至っていない。 ・授業の視聴などに関しての学生用ページは存在するが、保護者に対応する HP の作成は行われていない。 ・授業の視聴などに関しての学生用ページは作成でき活性化している。使いやすさなどの調査は必要だと思う。	
5. 教育目標、育成人材像と業界のニーズ		
(1) 新たな指定規則改定に沿ったカリキュラムの修正を行う。 (2) 業界のニーズと教育内容について協議し、カリキュラムに反映させる。 (3) リカレント教育や転職を希望する学生の現状を調査する。 (4) 諸外国の理学療法士業務のニーズを調査する。	(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。 ・新指定規則に沿った新たなシラバスは作成できていた。 ・指定規則改定に伴うシラバス修正はできた。 ・始まったばかりで今後も適宜対応が必要で注視しながら、各自の取り組みをやってほしい。 ・新指定規則に則ったシラバスは2年生までは完了している。来年度は3年生を更新する予定である。 ・担当教員が修正の必要性がある場合は修正をおこなったと思う。 (2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる。 ・新指定規則に沿った新たなシラバスは作成できていた。 ・定例会議は web にて行い実習指導の教育内容は協議ができていたがシラバスへの反映には至っていない。 ・SV 会議をオンデマンドで行ったが、先方からの発信はあまりなかった。双方向性の SV 会議の検討も必要であると思う。 ・始まったばかりで今後も適宜対応が必要で注視しながら、各自の取り組みをやるのが重要と思う。 (3) リカレント教育や転職を希望する学生に関わる調査を行う。 ・現在、リカレント教育の対象となる社会人経験学生、専門学校・短大・大学既卒の学生がいらないためリカレント教育に関する調査はしていない。 ・リカレント教育や転職を希望する学生に関わる調査を行っていない。 ・調査はできなかったが、定期的（前期・後期・進級時）に学年担当の教員が学生に対して面談を行い、学業や生活・環境等についてヒアリングしている。特に学業が不振な学生には転学も含めて細かく対応してきた。	(1) 新たな指定規則改定に沿ったシラバスの修正を行う。 (2) 業界関係者（臨床実習指導者）との定例会議において業界のニーズと教育内容について協議し、これをカリキュラムに反映させる

	・入学者募集要項の見直しや中途入学の是非について検討してはどうか。	
--	-----------------------------------	--

II. 学校運営

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価	令和4年度計画
1. 目的等に沿った運営方針の策定		
(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化し、組織の担当者を中心に事業を企画し運営する。 (2) 新規学生獲得の戦略を策定する。 (3) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させる。 (4) オープンキャンパスを見直し、学校の理念・目的・育成人材像・特色などの情報を発信する。 (5) 教育環境向上のための施設・設備・教材を充実させる。 (6) 学生生活支援を強化する。	(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化する。 ・出来ている。 ・学院長、教職員など組織においては、大きな問題はないと思う。 ・組織における各人の役割をより明確化していったほうが良いと思う。 ・進級や卒業率向上のために国家試験対策などを積極的に実施したが、個々の教員の力量に委ねることが多く、組織として計画的に行動することができなかった。 ・組織がはつきりしていないところもあると思う。継続して検討すべきだと思う。 ・コロナ禍のため学生視点では学院長をトップとする組織体系をイメージできない状況にある。 (2) 新規学生獲得の戦略を策定する。 ・学生募集の結果にうまくつながっていなかった。 ・十分な結果を残せなかった。 ・学科として今一度、方針を協議する必要があると考える。 ・長期的な展望や戦略を練る組織が体系化していない。 ・結果から不十分と言わざるを得ない。 ・継続して検討すべきだと思う。 (3) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させるための協議を継続する。 ・進級や卒業率、国家試験合格率を向上するために、補講や課題の作成を行ったが、コロナ禍の影響もあり不十分な結果になった。 ・今後の分析によるが、コロナ禍による学生指導の変化、学生の集中力の低下、進級条件の緩和による弊害が考えられた。 ・講義中における学習姿勢改善に着手する必要があると感じる。 ・教員たちは日々努力を重ねるが結果につながらなかった。 ・卒業延期生が多かったことは反省点である。 ・協議結果が共有されておらず、継続して検討すべきだと思う。 (4) オープンキャンパスの考え方、方法について検討する。 ・新規学生獲得のためポスターの作製などを行ったが、戦略の策定には至らなかった。 ・新規学生獲得の結果につながらないことから再検討を要する。 ・今年度も例年通りの実施内容となってしまう、試行錯誤はなされなかった。 ・検討結果が共有されておらず、継続して検討すべきだと思う。	(1) 学院長をトップとする学校の組織を明確化する。 (2) 新規学生獲得の戦略を策定する。 (3) 進級や卒業率を高め、国試合格率を向上させるための協議を継続する。 (4) オープンキャンパスの考え方、方法について検討する。
2. 運営方針に沿った事業計画の策定		
(1) 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。 (2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を策定する。	(1) 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。 ・LINE・メールを用いて必要事項は概ね共有できていると考える。 ・計画は行っていたが、コロナ禍により変更を余儀なくされた。 ・教職員の情報共有について一定の共有は図れていると考える。 ・感染対策委員会においては、グループLINEを用いて情報共有ができていたと思う。	(1) 運営方針に基づき毎年年度計画を立案し、その方針を具体化する事業計画を策定する。 (2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を見直す。

	・カリキュラムおよび行事について理学療法学科と一般教育担当間で密に情報共有を図り、改善を試みた。 ・年度計画の立案、方針の具体化が不十分であった。 ・より良いものを実践するための組織づくりを早急に行う必要があると思う。 ・継続課題と思う。	
	(2) 教職員の情報共有化に向けた連絡手段を見直す。	
	・教職員の情報共有について一定の共有は図れている。 ・SNS の活用はすすめられた。 ・LINE が多く使われるようになったためセキュリティの問題を考える必要があるのではないと思う。 ・各部門では出来ていると思われるが、各部門だけの共有でとどまり、教職員全体での共有はあまり出来ていない。 ・継続課題と思う。	
3. 運営組織や意思決定機能		
(1) 学校運営や意思決定を迅速、確実のものにするために組織と指揮命令系統を整理する。 (2) 必要に応じて、各部署で速やかにミーティングを開催し確認する。	(1) 全校に関わる重要事項に関して、教職員全員への通知を行い、情報を共有する方法を決定する。 ・稟議方法が明確に決まっており、また緊急性の高い内容については24 時間いつでも対応し、重要事項の意思決定はしっかりと整備されている。 ・LINE・メールを用いて必要事項は概ね共有できている。 ・連絡手段は現在のメールで、ある程度機能している。 ・全員への一斉送信は可能となっている。 ・メール等により教職員への情報共有を行った。 ・情報共有の重要性もさることながら、得た情報の活用および結果についても共有が必要なのではないか。 ・コロナ禍での対応は昨年度の経験を踏まえ、混乱は少なかったと考える ・事務局長、学科長が定期的に情報共有し、それを部下に伝達するシステムが必要と感じる。 ・東都リハ職員緊急連絡用ラインでの通知は機能し活用されているが、セキュリティの観点からは別の方法も考慮すべき余地がある。	(1) 全校に関わる重要事項に関して、教職員全員への通知を行い、情報を共有する方法を決定する。
4. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムの整備		
(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。 (2) 情報漏洩のない情報伝達方法を確定する。	(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。 ・組織系統や組織図は作成されていない。 ・学年を更新する際に、前年度の教員から口伝によって引き継がれる形となっており、教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する必要がある。	(1) 教職員の組織系統や職員の機能的組織図を作成する。
5. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備		
(1) 学校運営に関わる諸規則や法令等を遵守するとともに、文部科学省、厚生労働省、東京都、目黒区などからの通達事項を教職員全員で共有する。 (2) 健全な学校運営を維持するためのコンプライアンスやアカウンタビリティを教職員全員で心がける。	(1) 教職員は学内で FD(faculty development) や SD(staff development)などの講演会やワークショップを開催する。 ・コロナ禍の影響もあり開催できていなかった。 ・コロナ禍の間は、そちらの対応で精一杯で、FD や SD などの講演会やワークショップを開催には至らなかった。 (2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。 ・学生に対して、実習前などに医療人として必要なコンプライアンスに関する講義を行っている。 ・授業や臨床実習前の講義を通じて伝えている。 ・学年ごとにばらばらであり、全学生に統一したものを行っていく必要がある。	(1) 教職員は学内で FD や SD などの講演会やワークショップを開催する。 (2) 学生については“将来の医療人”として必要なコンプライアンスに関する教育を講義する。

	・入学する学生の多くに、従来よりも成熟が遅いと思われる傾向が増している。そのため、倫理観、社会性、集団生活、学習方法などの教育の充実が求められる。	
6. 教育活動等に関する情報の公開		
(1) 本学の教育活動を積極的に公開することにより、様々な意見を受けて当校の教育改善に活かす。	(1) 2021 年度の様々な写真、動画を、HP 上で公開する。 ・HP 加えて SNS を通じて様々な写真等を公開しており、教育活動における情報の公開は概ね実施できている。 ・HP を通じアップロードはできている。 ・コロナ禍の影響もあり例年に比べると今年度の写真・動画の公開については積極的には行えていなかった。 ・公開はしていたと思うが、どれほどの閲覧者なのかなどの情報収集や学生獲得へはつながっていない。 ・教育時間外の情報は HP 上にブログで公開されているが、今後は講義内の情報についても公開されるとよいと考える。 ・情報の内容については、「～を実施した」といった実施報告のみが大半であり、教育活動の検証や成果を踏まえた根拠、本校独自性の教育活動等を明確に提示できる情報となるよう検討が必要である	(1) 様々な写真、動画を、HP 上で公開する。
7. 情報システム化等による業務の効率化		
(1) 学生情報管理の共有化と情報管理、情報セキュリティを行う。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。 ・大きな問題なく運用されていて概ね実施出来ていると思う。 ・インフォクラウド、クリッパーの利用ができています。ただサーバーなどが老朽化しており、セキュリティや情報管理が課題である。 ・セキュリティの面で不安があり軽微な情報伝達手法については、具体的な方法を決める必要があると思う。 ・インフォクラウド以外に、教員と事務局がクラウド上で情報の管理の一元化が出来るようになると良いと思う。	(1) 現状での情報管理体制の構築を行う。

III. 教育活動

中期重点目標	令和 3 年度計画と教職員評価	令和 4 年度計画
1. 教育課程の編成・実施方針		
(1) 教員個々の能力向上と学校全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。	(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。 ・授業評価、教員評価の必要性については以前から検討されているが、具体的な実施まで出来ていないのが現状である。 ・国家試験合格・卒業・進級などの成績実績、講義内容（学生評価）、各種業務実績、学外活動などを客観的に評価する必要がある。	(1) 「教員評価を行う組織」を編成し、教員評価方法を策定する。
(2) 本学の基本理念・教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学位授与を行う。	(2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。 ・コロナ禍に翻弄され実施に至らなかった。 ・不十分だと思う。 ・検証は行われず経過した。	(2) 学生による授業評価案、教員評価試案を考案し、次年度に向けて評価案の検証実験を行う。
(3) 各授業科目について、到達目標と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行うようにする。	(3) GPA 制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。	(3) GPA 制度のメリット、デメリットを明らかにし、理学療法領域での導入が可能かどうかを明らかにする。
(4) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。	・検討に至らなかった。	
(5) G P A 制度の導入について検討する。		

2. 教育到達レベルと学習時間		
(1) 学則の修業年限で教育を展開するため、シラバス記載内容に従って、学習内容、到達レベル、そのための学習時間の確保を検討する。	(1) シラバスの到達目標を具体的なものにし、到達度を評価できるようにする。	(1) シラバスの到達目標を具体的なものにし、到達度を評価できるようにする。 (2) 到達目標と到達度の評価方法を考案し、予備実験を行う。
	・到達目標は設定されていたが到達度の評価は不十分であった。 ・到達度の評価は試験のみで授業内での実施はされていない。 ・オンラインによる遠隔授業となり、今一度、到達目標を意識する機会となった。 ・オンライン授業を行うことにより、学習時間の確保には努めているが、教育到達レベルには達成していない学生を散見する。	
	(2) 到達目標と到達度の評価方法を考案し、予備実験を行う。 ・以前よりは目標を具体的にしているが、到達度の評価は試験のみで授業内での実施はできなかった。 ・コロナ禍により、遠隔授業と対面授業の調整が必要で着手困難であった。 ・コロナ感染拡大とオンラインによる遠隔授業により、実施に至らなかった。	
(2) 各科目の具体的な到達目標を提示し、各学年の学生に説明し徹底させる。		
(3) 全ての授業科目に学生による授業評価および教員間授業評価を行う。		
3. カリキュラム編成		
(1) カリキュラムは指導要領に基づいて、体系的に編成する。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。	(1) 指導要領に基づき、カリキュラムが体系的に編成されているかを評価し検証する。
	・新指定規則が2年目で途中段階にあり、現在は情報収集の段階であり、評価検証は今後行う予定である。 ・カリキュラムについては体系的に編成できておりこれまでのところ特に問題はないと考える。 ・新指定規則においては体系的に編成されているが、コロナ禍による実施形態によって教育効果が損なわれた。	
4. キャリア教育・実践的な職業教育の工夫・開発		
(1) カリキュラム委員会を中心に、キャリア教育の充実をはかる。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。	(1) 各学生の教育が適切な科目配置、内容であるか検証する。
	・新カリキュラムでは、1～4年生まで各学年に臨床実習が組まれており、連続性のあるカリキュラムの編成になっている。 ・新指定規則に沿った授業と旧規則と並行して教育を行っているため、現状すべてを判断することは難しいと思われる。 ・適切な科目配置として計画し実施しているが、コロナ禍の影響がどこまで生じているかの検証には至っていなかった。 ・各教員共、創意工夫し講義に取り組んでいる一方、第三者評価は十分でないと思う。 ・科目の量・質ともに再検討が必要なものがあり、科目の修正が必要なものがあった。 ・カリキュラムを横断的に携わる人員が少なく、現時点ではカリキュラム担当が各教員の意見をもとに調整している。	
	(2) 4年間を通しての段階的教育が教育の関連性・連続性をもって職業教育へと繋がるようなカリキュラムを計画する。	
(3) 学生の授業評価、第三者評価により授業内容の工夫・開発を推進する。		
5. 関連分野の企業・関係施設（関連分野の施設）等や業界団体等との連携		
(1) 関連分野の施設などの連携を深める。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。	(1) 実習指導者との連携を深めるとともに、学年担当が面談した情報を共有し、実習環境と教育内容の改善をはかる。 (2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。
	・実習指導者とはコロナ禍の状況に合わせた対応を行ってきた。実習施設と学校間の連携に関しては問題なく十分行えたと思う。今後、アフターコロナにおける連携について協議が必要だと思う。	
	(2) 関連分野の施設との会議を年1回以上設ける。 ・コロナ禍であり積極的な実習地訪問はできていないため、実習指導者とは電話連絡での情報共有が主であった。必要に応じて、実習施設に対して実習前後の学生情報を共有し、学生の体調に関する情報についても共有ができた。	

	・コロナ禍でSV会議も実施できず、実習地との関係は密接とはいえなかった ・コロナ禍により実習地訪問が原則なくなり、直接的なコンタクトが少なくなった。指導者会議も遠隔となり、YouTubeを使用した情報発信は行ったが一方通行になってしまった。 ・学生にとってとても大切な試みなので、是非とも充実させる方法を確立していきたい。	
6. 関連分野における実践的な職業教育の位置づけ		
(1) 指定規則に基づくカリキュラムを基に、職業教育を体系的に実施する体系を維持する。	(1) covid-19蔓延による実践的な職業教育(産学連携による臨床実習)が体系的にできない場合を想定し、状況に応じた対応を行う。 ・学校での遠隔講義の利用、評価方法の再検討、代替実習の導入などコロナ禍での最良と考えた対応を試みてきた。 ・学校でガイドラインを導入・修正して、感染予防対策にも力を入れた。 ・学内実習の取り組みを行い、ある程度の結果を出していると思われる。 ・状況に合わせて学内実習を計画し実施できた。 ・限られた物資、時間のなかで概ね良好に対応できたと思われる。 ・臨床実習において、理学療法士のみならず他職種との関わりや職業の説明を受けている。 ・また、地域リハビリテーション実習において、施設の地域に対する役割についても学習機会を設けている。 ・学内で最低限の対応は出来ている。 ・コロナ禍だが、実習先で現場のニーズに即した経験が出来ない学生は、学内で代替となる対応を行った。	(1) covid-19 蔓延による実践的な職業教育(産学連携による臨床実習)が体系的にできない場合を想定し、状況に応じた対応を行う。
7. 授業評価の実施・評価体制		
(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。	(1) 「授業評価を行う組織」を編成し、授業評価方法を策定する。	(1) 授業評価を行う組織を編成し、授業評価を実施する。
(2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。	・組織編成には至らなかった。 ・教員個人の反省にとどまった。 ・授業評価については、学校全体で統一したものは出来ておらず、個々の教員が行っているに留まっている。 (2) 授業評価試案を考案し、次年度に向けて授業評価の規則を作成する。 ・達成できなかった。 ・十分な取り組みはできていないと思う。	(2) 授業評価の結果に基づき、教員へのフィードバックを行う。
8. 外部関係者からの評価		
(1) 学校全体の評価として、学校関係者評価を行う。	(1) 学校関係者評価を行う。	(1) 学校関係者評価を行う。
(2) 学生の実習技術・態度と知識を確認する目的で、関連分野の施設の実習指導者(SV)と連携して学生評価を実施する。	・SVによる学生評価ではなく、理学療法教育に中立的に関係する立場から、本校の理学療法教育や学習到達度や進級/退学率、国家試験合格率などを総合的に客観的に評価していただき、本校教育に取り入れるものであると考える。 (2) 関連分野の施設のSVによる学生評価を行う。 ・SVが評価を適宜行い、最終判定(成績)は学校が担い、分化して実施できた。ただし、SVからは評価内容が細かい、複雑であるとの意見が出ており、修正が必要だと思う。 ・学内評価はコロナ禍により専任教員にて行った。なお実習先での指導者評価を行えた。 ・実習施設のSVによる学生評価は行われている。 ・SVによる学生評価ではなく、理学療法教育に中立的に関係する立場から、本校の理学療法教育や学習到達度や進級/退学率、国家試験	(2) 関連分野の施設のSVによる学生評価を行う。

	合格率などを総合的に客観的に評価していただき、本校教育に取り入れるものであると考える。	
9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準		
(1) 成績評価および単位認定の基準を維持する。	・成績について、前・後期の試験を行い、これを基に進級判定会議を開催した。卒業に関しては、卒業試験を基に卒業判定会議を開催した。 ・進級、卒業の判定会議では進級・卒業の独自の判定基準を基に決定した。公平性と妥当性を損なうような判定とならないよう検証していく必要があると考える。	特になし
10. 資格取得等に関する指導体制		
(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。 ・国家試験対策として、グループワークの実施、模試の回数を増やす、常勤の講義を増やす、外部講師を活用する、といった強化を講じた。	(1) 国家試験対策の強化と具体化をはかる。
(2) 資格取得を目的に最終学年の学年担任だけでなく学科内の全教員が連携して指導にあたる。	・国家試験対策は実施されたが、個人の力量に委ねられる部分が多く、組織として計画的には行動できなかった。 ・面談を含め個別のフォローを行えた。 ・対策授業の強化を図ったが結果は芳しくなかった。 ・国家試験の合格率と卒業試験の合格率を踏まえ、来年度は指導体制を検討する必要があると考える ・国対委員などを作成してもよいと思われるが、現状は担任任せとなっている。 ・担任ごとに対策が練られていると思いますが、より経時的に具体化された対策の必要性を感じる。	(2) 卒業延期制度の再検討を行う。
(3) 学生の資格取得を目的に対する学習意欲のモチベーションを維持するカリキュラム構成を行う。	(2) 卒業延期制度の再検討を行う。 ・卒業延期制度自体を検討するよりも、卒業延期生の指導内容を検討することが先に必要だと思う。	(3) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。
	(3) 資格取得等に関する指導体制が適切であるかの検証を行う。 ・早急の対応が望まれる。 ・昨年度は新型コロナウイルス感染拡大が発生し、学生の混乱及び教員の対応が国家試験結果に大きく影響を与えた。今年度は卒業試験の合格基準を明確かつ厳格にした対応を行った。結果として合格率は向上したが卒業延期者が増えた。 ・今年度の卒業延期となる割合が例年よりも多かったため、国家試験対策の強化と検討が必要になる。 ・課題としては、学生の成績のみではなく、学生の声や国家試験合格率等から教員の指導体制等を検証し、是正が最優先であると考え。 ・学生からの意見をしっかりと反映し、かつ明確な合格基準を分析していく必要がある。	
11. 教員の確保		
(1) 教育・研究環境の整備を原則とする教員採用を目指し、優れた教員の確保をはかる。また、可能な限り女性教員の補充を優先する。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。 ・指定規則の人員は十分に満たしている。欠員が発生する時期にもよるが、時期によっては補充できないことがあることを考えておく。 ・専任教員となる条件が変更されたため、欠員が発生した際の確保は困難になることが予想される。各教員の今後の動向を確認し、早めに対応できた方がよいと考える。	(1) 欠員が発生した場合、速やかに教員の募集を行う。
(2) 教員の専門性を重視し、大学院など高等教育で学んだ教員の確保を目指す。	・現在、在籍している教員の離職を防ぐことにも力を入れるべきだと思う。 ・退職者が発生した際の雇用手段・コネクションの確保が必要ではないか。	
(3) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備をはかる観点から、専任教員の担当科目の配分	・管理者が定期的に教員と面談をし、状況や要望などの情報収集に努めることが重要。	

を検討し、可能な限り適正かつ公平な授業数の分担とする。	・教職員数の維持を続けて、余裕のある教育(生活指導、精神的なサポート、成績向上のための補習、補講など)を目指すことが重要だと思う。	
(4) 科目の授業評価と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討する。	・速やかに行われていると思うが、可能な限りよりオープンにして頂きたい。	
	・現在、女性教員が少ない。可能な限り教員補充時には女性を入れる必要があると思う。	
12. 関連分野と連携できる優れた教員（本務・兼務含む）の確保		
(1) 関連分野と連携できる人材を確保する。	(1) 大学院進学への奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。	(1) 大学院進学への奨励、研修会・学会への参加、待遇面でのサポートを検討する。
	・働きながらの大学院進学が認めている。	
	・コロナ禍の影響か研修会への参加は少なかった。	
(2) 教員の欠員が生じた場合、適材適所の配置により、指導力をもつ医療従事者の確保をはかる。	(2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。	(2) 研修の場を多く提供するだけでなく、教員確保のために働きかけを積極的に進める。
	・学校での研修会企画は行えなかった。	
	・職員の福利厚生という面からも具体的に検討して頂きたいと思う。	
	・積極的な対応を引き続きお願いしたい。	
	・概ねできているが、学校としての情報発信（広報等）には反映できておらず、課題としてほしい。	
13. 職員の研修等		
(1) 全国、地方学会、あるいは、各職能団体の研修会などへの参加を促し、教員としての指導力や資質向上をはかる。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。	(1) 教職員全員が学会発表を促し、できる支援体制を検討する。
	・研修日に現場を経験することで、臨床的な講義を展開することができている。	
	・学会発表については十分な結果を残せなかったと考える。	
	・学会発表を行う教員は少ない。	
	・十分な取り組みがなされていない。	
(2) 大学院進学などにより専門性を発展させ、臨床経験を積み重ねるようにする。	・研修に行かれている教員が実際に具体的に学校全体の教育に寄与する機会となっているか検証してほしい。	(2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。
	・どのような研修をしているか具体的な内容を学生等にも周知し、広報PRできるよう学校HP等で公開した方が良い。	
	(2) FD (faculty development) および SD (staff development) を開催する。	
	・実施に至らなかった。	
	・FD および SD ともに実施できなかった。	
	・継続課題としてほしい。	

IV. 学修成果

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価	令和4年度計画
1. 就職率の向上の成果		
(1) 卒業生の就職率100%を維持する。	(1) 卒業生の就職率100%を維持する。	(1) 卒業生の就職率100%を維持する。
	・国家試験合格者は就職率100%を達成できた。	
	・教員とかかわりがある施設一覧などがあると就職支援で相談に来る学生が増え、学生が望む就職先が決まる可能性が有る。	
(2) 就職支援の組織を編成する。	・コロナ禍において、本校ホームページから求人情報を閲覧でき、事務局に申請すると求人詳細を入手できるシステムを構築した。	(2) 就職支援の組織を編成する。
	・担任を中心に教員全体が協力して就職支援を行った	
	(2) 就職支援の組織を編成する。	
	・需要が多い現状から特段の必要性が無く経過したと思うが、今後供給過多になる危機感を持ち行動を起こすべきだと思う。	

	・課題として、新卒での就職先からの離職状況（特に3年以内）を調査し、在学中の就職指導として就職の不一致を防ぐなどの取り組みを行った方が良いと考える。	
2. 資格取得率の向上の成果		
(1) 資格取得率の向上をはかる。	(1) 国家試験対策を行う部門を編成する。	(1) 国家試験対策を行う部門を編成する。
(2) 国家試験対策を行う部門を編成する。	・大きな組織とは言えないが主任と担任中心に行っていた。 ・部門編成までは至らなかったが、個々の教員が尽力していた。 ・特定の教員を中心にデータ分析や国家試験対策講義を実施した。 ・卒業生の専門家の協力もあり、定期的な指導は行っている。	(2) 対策部門により国家試験対策を強化する。
(3) 国試対策部門による国試対策を強化する。	(2) 対策部門により国家試験対策を強化する。	(3) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。
(4) 既卒者の国家試験に対する支援を行う。	・強化をしていたつもりだが結果にうまくつながらなかった。 ・出題分野が多岐にわたるものになってきており、対策をより具体的に強化する必要があると考える。 ・コロナ禍による不安定な登校状況が故に、なかなか計画を立てられない苦しい現状があるが、教員によってはしっかり対応している状況である。国家試験結果に基づく振り返りをもっと追及することで次年度等に踏襲出来ることが望ましい。	
	(3) 既卒者に対し定期的な学習指導を行う。	
	・引き続き検討ならびに実践が必要だと思います。 ・定期ではないが、現状では次年度の4年生担任が行っている。 ・登校者にはできたがそれ以外には積極的な対応はできなかった。 ・既卒者には自費購入で模試の情報提供を実施する程度にとどまっている。 ・定期的な学習指導は必要だが、本人が希望する必要があること、学費とは別の指導費用の検討など、クリアすべき課題が多くある。 ・既卒者を減らす目的で、既卒者の合格率向上を目的に必要な対応と思う。	
3. 退学率の低減の成果		
(1) 学年担当教員と他の教職員ネットワークの対応により、退学率の低減をはかる。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。	(1) 学年担当教員が定期的な面談を行い、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題があれば顕在化させて対応する。
(2) 学年担当教員が行っている定期的な面談により、学生の学業状況だけでなく、抱えている精神的・心理的問題などに対応する。	・担任中心の対応だけでなく、横断的な対応が必要だと思う。 ・退学事由のケース分析が必要だと思う。 ・担任を中心に個別に対応ができていた。 ・面談の回数を増やすなど定期的に実施をした。しかし、学年特有の問題など学年担当だけでは難しい部分もあり課題として残る。 ・組織だって計画的に行われることはなかった。 ・女子学生に対しての対応が難しい。 ・精神的に悩みを抱えた学生の割合が増加している。本来であれば学内にも専門的にフォローできる人材が必要ではないか。 ・適宜ではなく、全員への定期的な面談が必要か否かを議論すべきだと思う。	(2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。
	(2) 必要に応じて学年担当教員と他の教職員ネットワークにより、学生の問題解決をはかる。	
	・登校回数が減り、勉強についていけなくなる、クラスメイトに打ち解けられない、経済的に厳しい、などコロナ禍の影響が多方面に出ている。 ・心理的問題を呈する学生が増えており、教員だけでの対応に限界を感じる。スクールカウンセラーなどがいればよいが、現状は難しいため、(担任との個別面談、保護者との連絡、医療機関受診の提案など)臨機応変な対応をする以外にないと思う。	

	・学年の途中での退学者数については、コロナ禍ではあるものの大きく変化はしていない。また、学生のみならず保護者に関しても情報共有や個別対応を行うことが出来ている。 ・定期的ではないが、適宜行われ、LINE 等の手段を用いて行われていると思う。 ・概ね対応できている一方で、学年担当教員のみ依存することは学生によって相談できる選択肢を狭めることになることも十分考慮した対応をしていきたい また、早期により職業観ややりがいといった働きたい意欲などを提供し、故に学ぶ意欲につなげる取り組み（例えば卒業生とのコミュニケーション、職場見学、ホームページでの発信等）を行っていきたい。	
4. 卒業生・在校生の社会的な活躍支援		
(1) 卒業生および在校生の社会的な活躍に対し、学校の支援が必要と認められるときはこれを支援する。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 ・コロナ禍により実施できていなかった。 ・情報誌もなく特に交流は図かれていない。 ・卒業生に対して、実務的な相談や研究等に関する相談があった場合に支援をすることがある。 ・これまで同窓会と学術面での交流は特に図かれていない。 ・同窓会と学術面での交流は無い (2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かして、同窓会ネットワークを作成する。 ・未着手 ・ネットワーク作成に関しては、外部の人に相談をしたことがあり、その後の進捗状況を含めて定期的に確認相談をする必要がある。 ・同窓会は学校の組織から独立したものだ認識しています。まずは同窓会がしっかり組織化され機能しているか、情報を得ることが大切です。その上で、同窓会会長と相談することが良いのではないのでしょうか。 ・教職員担当者（同窓会役員）の退職に伴い、現在は稼働していない。同窓会の活動状況を知る必要があり、後任を立てていく必要がある。 ・本校ホームページに卒業生ページを設けて情報配信することも活用していければと思う。	(1) 同窓会、学校教員主催の研究会・研修会を学校から情報を発信し、卒業生との交流や卒業生からの提言や情報を得る機会とする。 (2) 卒業生の十分な情報を把握していないので、同窓会などを活かして、同窓会ネットワークを作成する。
5. 卒業後のキャリア形成への効果を目的にした学校の教育活動		
(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施し、在学生のキャリア形成や本校の教育活動を活発にする取り組みを行う。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。 ・一昨年は卒業生による OSCE を行い、卒業生が臨床の現状を在校生に伝える環境を作った。今年度はコロナ禍、マンパワー不足が壁となって行えなかった。コロナ禍の影響で教員との学内学習を中心に行った。 ・卒業生と教員による研修会の開催には至らなかった。 (2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。 ・在校生に対して PT 関連でどのような学会活動がされているかを紹介することから始める必要があるのではないのでしょうか。 ・ボランティアなどの活動も率先して行っておらず、特に話は進んでいない。 ・十分な取り組みができているとは言えない。	(1) 卒業生と教員が主体となって研修会等を実施する。 (2) 在学生のキャリア形成や教育活動の学習を目的として、研修会等への参加を促す。

V. 学生支援

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価		令和4年度計画
1. 進路・就職に関する支援体制			
(1) 専任教員（4年生担任）を中心に、全教員が学生の相談に応じる支援を継続する。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。	(1) 原則、担任教員が進路・就職に関する支援にあたる。 (2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。 (3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。	
	・現状としてこのような支援を行なってきた。 ・進路・就職に関する支援は学年担当が中心となって実施されていた。また、学年の垣根を越えての相談もあった。 ・履歴書の書き方や面接等についても適宜担任および担当する教員が支援している。 ・就職支援は今年度十分に対応できていたと思う。		
	(2) 他の教員が対象施設の求人情報を持っている場合は補助として進路・就職の支援にあたる。		
	・現状としてこのような支援を行なってきた。 ・進路・就職については、担任および担任以外の教員が知っている施設の情報を学生に提供している。		
	(3) 学生への個別面接等を通じ、学生の進路・就職活動の支援が適切であるかシステムの見直しを行う。		
・今年度においても支援体制は整っていたと考える。 ・概ね良好に支援ができてきたので、見直しまでには至っていない。 ・概ね出来ている。但し、学生が学校を介して就職情報を得る場合もあるが、学校を介さずにネットなどを通じて就職情報を得る場合や実習先にスカウトされるなどの場合もある。 ・教員に相談できない内容もある可能性があり、専門の部署を作るかどうか検討してもいいのではないかな。			
2. 学生相談に関する体制			
(1) 各学年担任による学生相談を実施する。 (2) 中長期的に心理カウンセラーの採用を要望していく。 (3) ハラスメントへの対応を組織的に行う。	(1) 各学年担任により学生相談を行う。	(1) 各学年担任により学生相談を行う。 (2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。	
	・随時担任が窓口となり実施してきた。 ・各学年の担任が正・副の2名いるため、どちらか一方または両名との相談を受けることが可能となっている。		
	(2) ハラスメントに対応する組織を設置し、規則を設定する。 ・ハラスメントが起こりうる事案を防ぐためにも、教員には打ち明けられないことを吐露できる部署は必要だと思う。 ・組織編成には至らなかったが、職員の意識は高く持って臨んできた。 ・コロナ禍で難しい現状もあるが、概ねできていたと思う。		
3. 学生に対する経済的な支援体制			
(1) 事務局の相談・支援職員により高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。 (2) 学生担任教員などにより、経済的相談、学修支援、生活支援の充実をはかる。	(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。	(1) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構など、奨学金の申請支援を行う。	
	・事務局が中心となり滞りなく実施できた。 ・事務局の申請支援担当者が学生本人や保護者からの相談に応じ、支援を行っている。 ・教員としては、学生から相談があった場合に、事務局への相談を促し、事務局との連携を図っている。 ・高等教育修学支援新制度、日本学生支援機構、各種奨学金の支援と、分納や特別分納等の措置を個別に行ってきた。		
4. 学生の健康管理を担う組織体制			
	(1) 定期健康診断を実施し、身体的健康管理を継続する。	(1) 定期健康診断は実施し、身体的健康管理を継続する。	
	・学生の定期健康診断を実施した。		

(1) 校内の教育環境を充実させ、自由で活動的な交流ができる学びの場を目指す。 (2) 定期健康診断などこれまでの体制を維持し、学内の衛生環境の保持や学生の健康管理に務めて行く。	・コロナ禍ということもあり、学内のガイドラインに則って体調管理を行った。体温、体調記録表などを用いて日々の学生の身体自己管理を指導している。 ・濃厚接触者の指定を受け自宅待機した学生にはその間の心身のサポートを行ってきた。 ・濃厚接触者疑いが濃厚な場合は自宅待機を促し、その間の心身のサポートも行ってきた。 (2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。 ・実習指導者と学生本人に任せているのが現状で、特段の問題が生じていなければ現状継続で良いと思う。 ・コロナの抗体検査やワクチン接種などは、実習学年の担任が基本的に相談に乗り強制とならないように実施を促している。 ・学外で行う臨床実習の場合は実習地提出用の実習の2週間前から記録を行い、実習前の健康管理と実習中の感染と感染拡大を予防するよう指導した。	(2) 臨床実習など学外実習期間における学生の健康管理を行う。
5. 課外活動に対する支援体制		
(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。 (2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。	(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。 ・コロナ禍の影響により課外活動が制限され、活動は縮小して行った。 ・部活動およびボランティア活動への積極的な参加、福祉機器展への参加はコロナ禍により昨年度までに比べ減少した。 ・コロナ禍のため十分な活動は行えていないが、可能な範囲で活動はできている。 ・休止が2年経過していたことから組織として再構築することが難しかった。 (2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。 ・現在保険に加入していると思われるが再検討には至らなかった。 ・コロナ発生前には部活動に関する保険加入で重複する保険がある、もしくは活動に対して高額であるとの意見が学生から出ており、退部者が増加した事例がある。	(1) 部活動およびボランティア活動への積極的な参加を働きかける。 (2) 課外活動に伴う事故等に関わる保険加入の必要性について検討する。
6. 学生の生活環境への支援		
(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。 (2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。	(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。 ・個別相談に対応した。 ・基本的には事務局案件と思うが、担任との連携を密にする必要はあると思う。 ・必要に応じて各教員が個々に携わった。 (2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う ・実質保護者への連絡はなかったと思われるが、個別相談には対応している。 ・教員は成績不振者を中心に、健康管理や生活習慣に対して指導を行うことがあった。 ・担任と連携しながら事務局に窓口を設けるのが良いと思う。 ・担任だけでなく専門部署における対応が必要だと思う。	(1) 主として担任は奨学金、アルバイトなどの生活環境の相談に対応する。 (2) アパート暮らしの学生には自己管理を適切に行えるように、保護者と連携した生活支援を行う。
7. 保護者との連携		
(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。	(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。 ・教員が対応したケース、事務局が対応したケースがあった。 ・成績不振者、長期欠席者、精神的なサポートが必要な学生などに対して、保護者への連絡および情報共有を行う場合、教員の業務なのか	(1) 保護者への連絡や保護者との連携の強化をはかる。

(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の強化を行う。	事務局の業務なのか判断できないことがある。教員と事務が協働しなくてはならない業務もあり、協力体制を整理し実践するほうがより効率がいいのではないと思う。 ・ホームページ等で保護者向けのページを作成する必要性を感じる。 ・今年度4年生の保護者より、卒業延期（卒業試験による判定）についてクレームが数件あった。判定理由などを適切に説明することで対応した。 ・担任と連携しながら事務局に窓口を設けるのが良いと思う。 (2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う ・適宜、必要に応じて個々の教員で対応した。 ・成績不良の学生に対しては進級時に保護者同席の三者面談を実施するなど行ったが、最終的にクレームが出てしまった。 ・(1)と同様、担任と連携しながら事務局に窓口を設けるのが良いと思う。 ・事務局とも連携して行っていた。 ・適宜、必要に応じて個々の教員で対応した。 ・基本的には事務局案件と思うが、担任との連携を密にする必要はあると思う。	(2) 個々の学生が抱える、学業、生活、経済状況などの問題に対し、学校側のサポート体制の確認を行う。
8. 卒業生への支援		
(1) 卒業生が求める学校との関係性を調査する。 (2) 新しい医療・保健領域の科学的情報を提供できる方法を構築する。 (3) “卒業生への支援”に留まらず、卒業生への協力依頼ができるような、相互協力体制を構築する。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業後の学校の役割についての要望を収集する。 ・卒業生に対するアンケート調査は行っていない。就職後の現場における相談や助言を求められた場合は、適宜支援を行っている。 ・調査を実施し有用なものにする必要があるが、各教員の手が回らないのが現状である。 ・継続課題と思う。 (2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。 ・未着手である。 (3) 同窓会組織の活性化をはかる。 ・コロナ禍の影響により実施できなかった。 ・卒業生が立ち寄りたくなる整備が必要だと思う。 ・継続課題と思う。	(1) 卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業後の学校の役割についての要望を収集する。 (2) 調査に基づく本学が実施可能な卒業生支援を実施する。 (3) 同窓会組織の活性化をはかる。
9. 社会人のニーズに対する教育環境の整備		
(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しをはかる。 (2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。 (3) 関係医療機関、職能団体、同窓会などとの連携を図りながら再教育プログラムを実施する。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。 ・昼間部の入学者に年齢等の制限は求めているが社会人枠がないため、リカレント教育や転職を支援する必要性が低かった。 ・卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報の提供は適宜行っている。 ・継続課題と思う。 ・来年度も引き続き努力目標であると考えている。 (2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。 ・卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報の提供は適宜行っている ・学習会や研修会は実施されていない。 ・継続課題と思う。 ・来年度も引き続き努力目標であると考えている。	(1) リカレント教育や転職を希望する学生の受け入れに関する見直しを検討する。 (2) 卒業生が医療現場で必要とする技術、学術情報を提供する学習会や研修会を実施する。
10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育連携		
	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。	

(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。	・担当する教職員により積極的に行った。 ・高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動は行っている。 ・学校側から依頼があった時に、出張してガイダンスを行う形式で、積極的な働きかけがあるわけではない。 ・概ねニーズには応えられたと思われる。	(1) 高校ガイダンスに参加し、理学療法士の啓蒙活動を行う。
--------------------------------	---	--------------------------------

VI. 教育環境

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価	令和4年度計画
1. 教育上必要な施設・設備の整備		
(1) 学生と教員間の信頼関係構築と学内学習環境の改善を目指す。	(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。	(1) 新たに購入した、検査測定機器、生理関連機器、運動生理機器、物理療法機器等を授業で活用する。
(2) 教育に必要な機器・装置・器具等を整備する。	・新たに購入した検査機器等を臨床実習前の学生に指導し、講義に活用している。 ・授業に合わせて担当教員は意識をして利用した。 ・授業で使うには講義内容に直結する機器は活用されたが、機器によっては機器の説明にとどまったもの、十分な活用ができなかったものがあつた。 ・オンライン授業が多く、使用頻度は限られた。	(2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。
(3) 既存の機器・装置・器具等の定期的なメンテナンスを行う。	(2) 寄贈された、超音波測定機器を用いた研究計画を作成する。 ・実施に至らなかった。 ・超音波の使用方法的勉強が必要と思う。 (3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。 ・コロナ禍による使用機会の減少もありメンテナンスが不十分であつた。 ・水銀血圧計については、既に行政より回収対応の指示がでている。そのため、代替の血圧計をかなりの台数購入する必要がある。	(3) 既存の機器・装置・器具の定期的なメンテナンスを行う。
2. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修		
(1) 学内での実習は臨床現場に即した内容を行う。	(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。	(1) 学内実習は臨床現場に即した内容を行う。
(2) 学外実習はSVによる学生の体験実習、評価実習、臨床実習を行う。	・新指定規則に基づくことを意識して行った。 ・コロナ禍のため、学内実習を行うにあたり、臨床実習現場を想定してOSCE等を実施した。 ・可能な限り実施したと思う。	(2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。
(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。	(2) 学外実習はSVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行う。 ・指定規則に準じて実施している。 ・学外実習については、SVによる体験実習、評価実習、臨床実習を行うことが出来た。 ・適宜、状況に即した対応を行った。 ・コロナ禍で許される施設では行えた。 (3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。 ・学内評価の実施が行われた。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となり学内実習に移行している学生がいた。その学生以外は問題なく実習を行った。 ・自省や振り返りを行い自身の反省など確認を行った。 ・臨床実習の代替実習としてOSCEなど臨床現場に近い状況での指導を実施した。 ・概ね良好に実施できた。	(3) 学内外の実習に対し、学生の実習の成果確認を行う。
3. 防災に対する体制		

(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。	(1) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。
	・コロナに対して、ガイドラインを策定、改訂を行った。 ・他の危機事案のマニュアルを策定には至らなかった。	
(2) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。	(2) 防災訓練を実施する（年2回）。	(2) 防災訓練を実施する（年2回）。
	・消防法施行令第4条により防火管理者は、総務省令で定めるところにより、消防計画を作成し、これに基づいて消火、通報及び避難の訓練を定期的実施しなければならないことになっている。 ・コロナ感染禍の関係で、学校に登校する学生を制限するために、オンライン授業と対面授業の両方を実施した。この影響で防災訓練を実施できなかった。	
(3) 防災訓練を実施する（年2回）。		

VII. 学生の受け入れ募集

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価	令和4年度計画
1. 学生募集活動の適正さ		
(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動の充実をはかる。 (2) 東京都と周辺地域の高校訪問を積極的に行う。 (3) 興味を持った学生にはオープンキャンパスへの参加を促す。 (4) 要望に応じてインターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げていく。	(1) 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。 ・今年度は、来校型だけでなくオンラインの学校説明会も初めて実施し、遠方の方の参加もみられた。 ① 高校訪問等 ・本校の教育成果を説明できた。 ② 高校生への個別相談 ・本校の教育成果を説明できた。 ③ オープンキャンパス ・本校の教育成果を十分に説明できた。 ④ 学校説明会 ・本校の教育成果を十分に説明できた。 ⑤ 高校の先生を対象とした説明会 ・高校ガイダンスにて、高校の先生への説明を行った。 ・本校の教育成果をオンラインで説明できた。 ⑥ 受験情報誌等への広告への情報掲載 ・本校の育成人材像と学習成果、教育課程編成方針、学生募集方針などを説明した。 ⑦ その他 ・直接的なアプローチ以外にもインターネットを通じての広報活動（広告、SEO 対策など）も実施したほうがよい。次年度の課題だと思う。 (2) インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。 ・出張講義は担当教員を中心に適切に実施した。 ・積極的に高校ガイダンスに参加した。 ・受験生のインターンシップは実施できなかった。教員が行うことが前提であれば、現状のマンパワーからすると実施方法をよく検討する必要がある。 ・受験の学生確保ための戦略として、マンパワー、優先順位、内容精査、情報共有、費用対効果を明らかにする必要がある。 ・PDCAサイクルが成り立っていない。これからの課題である。	(1) 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。 ① 高校訪問等 ② 高校生への個別相談 ③ オープンキャンパス ④ 学校説明会 ⑤ 高校の先生を対象とした説明会 ⑥ 受験情報誌等への広告への情報掲載など (2) インターンシップあるいは高校での出張講義の取り組みを広げる。
2. 学生募集活動での教育成果の説明		

(1) オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、学校案内パンフレット等により、受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 (2) 東京都と周辺地域の高校を訪問し、本校の教育成果の説明を行う。	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ① 高校訪問等 ・本校の教育成果を説明できた。 ② 高校の先生を対象とした説明会 ・本校の教育成果を説明できた。 ③ オープンキャンパス ・本校の教育成果を十分に説明できた。 ④ 学校説明会 ・本校の教育成果を十分に説明できた。 ⑤ 高校生への個別相談 ・本校の教育成果を説明できた。 ⑥ HP やパンフレット ・本校の教育成果を説明できた。 ⑦ その他 ・パンフレットは例年初夏あたりに完成している。年度はじめの3ヶ月は前年度パンフレットを参考として送付しているため、新年度開始に合わせて新しいパンフレットを作製したらいいと思う。 ・学生募集活動にとって、最も視認性のあるツール（ホームページやパンフレット等）に、教育成果がほとんど掲載されていない。コロナ禍で対面の場合のみ口頭で教育成果を説明するのは不十分だと思う。	(1) 受験を希望する学生を対象に本校の教育成果の説明を行う。 ① 高校訪問等 ② 高校の先生を対象とした説明会 ③ オープンキャンパス ④ 学校説明会 ⑤ 高校生への個別相談 ⑥ HP やパンフレット
3. 学納金の妥当性		
特になし	・東京23区内にある理学療法士養成校の学納金から見ると妥当であると考ええる。 ・やや高い印象はあるが、立地や教育環境等を考えると妥当である。 ・今年度から経済的困窮学生に対して授業料等の減免と給付型奨学金が給付される「高等教育の修学支援新制度（文部科学省）」が認可されたため、経済的に問題のある学生の支援を開始した。	特になし

VIII. 財 務

中期重点目標	令和3年度計画と教職員評価	令和4年度計画
1. 中長期的に学校の財務基盤		
(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。 ・安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進した。	(1) 安定した学生数の確保により、更なる財務基盤の安定を推進する。
2. 予算・収支計画		
(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。	(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。 ・予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進した。	(1) 予算及び収支計画を常に検証し、有効かつ妥当な整備・運用を推進する。
3. 財務について会計監査		
(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、合规、適性の運営を行う。	(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、合规、適性の運営を行う。 ・監査方針・監査計画を見直し、適正な会計監査を推進した。	(1) 理事長・理事会の指示により、定期的に会計監査を受け、合规、適性の運営を行う。
4. 財務情報公開		
(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。 ・法令に準じた適切な財務情報を学校 HP で公開している。	(1) 今年度も財務情報を学校 HP 上で公開する。

IX. 法令等の遵守

中期重点目標	令和 3 年度計画と教職員評価	令和 4 年度計画
1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営		
(1) 専修学校設置基準及び各種法令は学校運営上の根拠となる規則であり、本規則、理学療法士作業療法士及び看護師学校養成施設指定規則等に基づき、本校の運営を行う。	・開校以来、法令および専修学校設置基準などを常に遵守し、適正な運営を行ってきたため、今後も継続して適正な運営を心がける必要がある。 ・法令遵守を原則としており、概ねなされている。 ・設置基準は満たしているが、一部建物の劣化に対する対応が遅れてしまった。 ・申請単位数を超えて授業が実施されているところも見受けられる。改善案として届出通りの実施を心掛けていく必要がある。	特になし
2. 個人情報に対する保護のための対策		
(1) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化をはかる。 (2) 学生や教職員などの個人情報の漏洩の防止に務める。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。 ・法令に則った学生・職員の個人情報等、一般的な個人情報保護はなされている。 ・個人情報保護については十分に注意が来ている。 ・これまでは教職員からの口頭による注意喚起指導が主な取り扱いであったが、「情報リテラシー」、「理学療法研究法」、「臨床実習における個人情報管理」などの講義において、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を適宜行なった。 ・今後は本校の「個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアル」の作成が必要である。	(1) 個人情報保護に関わる項目、内容、実施方法などが記載されたマニュアルを作成する。
3. 自己評価の実施と問題点の改善		
(1) 毎年、学校自己評価・学校関係者評価を行ってこれを分析し、改善すべき問題点を明らかにし、学校運営や教育活動に反映していく。	・出来るところから改善をすすめているが、既存の評価内容と評価方法によって実施しているため、今後はより本校の特性を活かした評価が可能な内容であったり、評価方法であったりするよう取り組む必要がある。 ・今年で自己評価の 2 年目（2 回目）であるため、今年度の自己評価と外部評価内容をもとに達成できなかった、新たに発生した問題点を整理し、それらの問題点を次年度実施計画に反映させたいと思う。	特になし
4. 自己評価結果の公開		
(1) 学校 HP で公開する。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。 ・今年度も学校の教職員による自己評価を行い、この結果を学校 HP で公開する準備をしている。 ・今後も学校自己評価・学校関係者評価を行って分析し、改善すべき問題点を明らかにして学校運営や教育活動に反映していくことが重要と考える。	(1) 今年度も自己評価結果を学校 HP 上で公開する。

X. 社会貢献・地域貢献

中期重点目標	令和 3 年度計画と教職員評価	令和 4 年度計画
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献		
(1) 階段教室、実習室、図書館などを備えており、それらの施設利用を営利目的ではない、学会、研修会等に医療関係者に貸し出す。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。 ・東京オリンピック・パラリンピックのスタッフとして参加した学生について学年担当の教員より助言等を行った。今後も機会に応じて促しをしていきたいと考えている。	(1) 各地の中・高等学校や企業あるいは地方自治体に対し本校の地域貢献活動を HP によって活動状況の情報を発信する。

(2) 児童や生徒あるいは地域住民に対して、学内で審査し、運動指導や講演、公開講座を行う。 (3) 地域住民の健康増進や疾病予防に対する学習会や体験教室などに講師として教員を派遣する。	・今年度はコロナ禍により例年行っていた地域貢献活動も減少してしまった結果となった。 ・コロナ禍の影響が大きく蔓延している社会状況下では十分な活用は難しい。 ・地方自治体に対しての働きかけや HP での活動報告もできていない。 ・今後も努力目標の一つになるかと考える。 ・教職員がどのような地域・社会貢献を継続してきたかの調査が不十分であった。 (2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。 ・コロナ禍のため、積極的な活動は難しい状況である ・オンラインの実施はできなかったが、社会情勢が許される期間に直面で（高齢者に対する）健康体操を実施した。 ・教員の個人レベルで行っていたが、学校としての取り組みはできなかった。 ・今後も努力目標の一つになるかと考える。	(2) オンラインの講習会や健康体操を実施し、双方向の web システムで質問回答にも十分対応する体制を整える。
2. 学生のボランティア活動		
(1) 福祉団体や地域住民のための健康増進・疾病予防のボランティア活動に対して学生参加を支援し、地域への貢献を行う。	(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。 ・コロナ禍により学生の参加は控えた。 ・コロナ禍のため、以前行っていたものが十分にできていないのが現状である。 ・コロナ禍で学生に求めることが困難であると思う。 ・コロナ禍もあり、ボランティアに対する積極的な貢献は行えていない。 ・東京オリンピック・パラリンピックのスタッフとして参加した学生については、助言等を行った。 ・まずは、教職員がどのような地域・社会貢献を継続してきたかの調査が必要かと思う。 ・コロナ禍のため、積極的な活動は難しい状況である。 ・機会に応じて促しをしていきたいと思う。	(1) 教職員がこれまで継続してきた地域貢献、社会貢献を開催するとき、企画の段階から学生参加を促し、ボランティア活動として参加させる。
3. 地域の公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託		
(1) 中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域における、専門職（理学療法士）の役割と業務内容について講演し、中・高等学校生への啓蒙を行う。	(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。 ・適宜、実践していけば良いかと思う。 ・高校ガイダンス内での説明は行った。 ・要請に応じて実施できた。 ・今後も要望に応じて実施できる機会が設けられると良いのではない。 ・原田学科長を中心に高校で講義は実施している。 ・高等学校に対して、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について説明を行った。 ・そのような要望があれば行動をおこすべきだと思う。 ・概ね出来ている。 ・今後は、オンラインを活用した地域に配信できるシステムを構築することも検討していきたい。	(1) 要望に応じて、中・高等学校での出張講義を実施し、医療・福祉領域での専門職の役割と業務について講演する。